２．2020年及び2030年までの国内排出削減対策の複数の選択肢の原案

（１）複数の選択肢の原案作成に向けたケース分けの考え方

（対策・施策の強度によるケース分け）

○　エネルギー・環境会議の基本方針から示された地球温暖化対策の選択肢の提示に向けた基本方針においては、「原発への依存度低減のシナリオを具体化する中で検討される省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化は、エネルギー起源CO2 の削減にも寄与するものであり、また、需要家が主体となった分散型エネルギーシステムへの転換も温暖化対策として有効である。エネルギーミックスの選択肢と表裏一体となる形で、地球温暖化対策に関する複数の選択肢を提示すること」、「選択肢の提示に当たっては、幅広く関係会議体の協力を要請し、従来の対策・施策の進捗状況や効果を踏まえて、国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民生活や経済への効果・影響なども合わせて提示すること」とされている。

○　このため、小委員会の検討方針では、省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化、分散型エネルギーシステムへの転換がどの程度可能かについて、検討を行うこととした。

○　具体的には、各WGにおいて、対策・施策の強度の違いによってケース分けを行った。自動車WG、エネルギー供給WG、住宅・建築物WG、地域づくりWG、低炭素ビジネスWGにおいて、省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化、分散型エネルギーシステムへの転換に関する対策・施策を検討し、また、生活者の行動変容を促すための対策・施策については、コミュニケーション・マーケティングWGで検討を行った。

**図表３－１０　各WGの検討に当たってのケース設定の基本的考え方**

|  |  |
| --- | --- |
|  | ケース設定の基本的考え方 |
| 対策・施策高位ケース  （施策大胆促進ケース） | 将来の低炭素社会の構築、資源・エネルギーの高騰等を見据え、初期投資が大きくとも社会的効用を勘案すれば導入すべき低炭素技術・製品等について、導入可能な最大限の対策を見込み、それを後押しする大胆な施策を想定したケース |
| 対策・施策中位ケース  （施策促進ケース） | 将来の低炭素社会の構築等を見据え、合理的な誘導策や義務づけ等を行うことにより重要な低炭素技術・製品等の導入を促進することを想定したケース |
| 対策・施策低位ケース  （施策継続ケース） | 現行で既に取り組まれ、あるいは、想定されている対策・施策を継続することを想定したケース |

○　なお、地球温暖化対策の国民的な議論を踏まえ、対策・施策の組み合わせも含めて、国民や経済に与える影響・効果等を考慮し、更に対策・施策の精査を行い、2013年以降の地球温暖化対策・施策に関する計画を策定する必要がある。

（原子力発電の割合の想定）

○　エネルギー・環境会議の基本方針では、原発への依存度低減を具体化するとともに望ましいエネルギーミックスをどのように実現するかについて複数のシナリオを提示することとしている。これに基づき、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会において、エネルギーミックスの選択肢の原案作成に向けた議論が行われていることから、総発電電力量に占める原子力発電の割合の想定については、同委員会で検討されている数値を用いた。なお、同委員会においては、2020年における原子力発電の割合を、2010年の原子力発電の割合の実績値と、同委員会における各選択肢の2030年における原子力発電の割合の値を直線で結んだ中間値として試算している（なお、2030年原子力０％ケースについては、2020年に０％になるケースも試算している。）。